



第2章 高齢者等の現状と課題

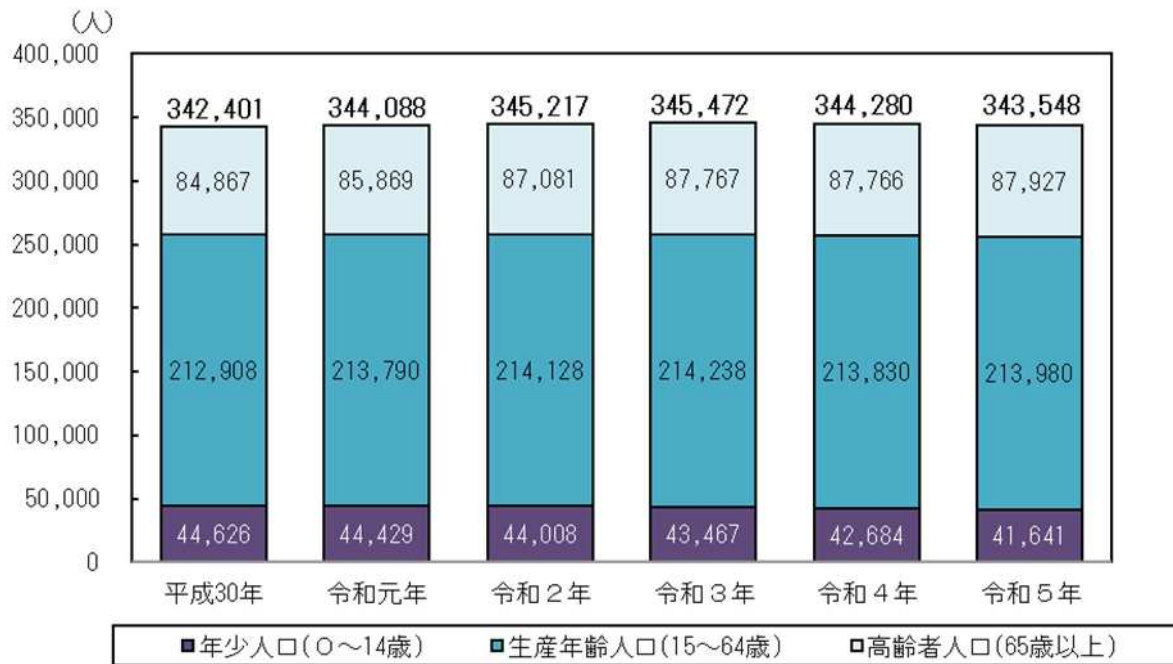


1 高齢者人口の状況

(1) 人口の構造

日本の総人口は、平成20年(2008年)をピークに減少に転じていますが、本市では、令和3年(2021年)をピークに人口減少に転じています。令和5年(2023年)時点での総人口は343,548人であり、令和3年(2021年)より1,924人減少していますが、高齢者人口は87,927人と増加傾向となっています。

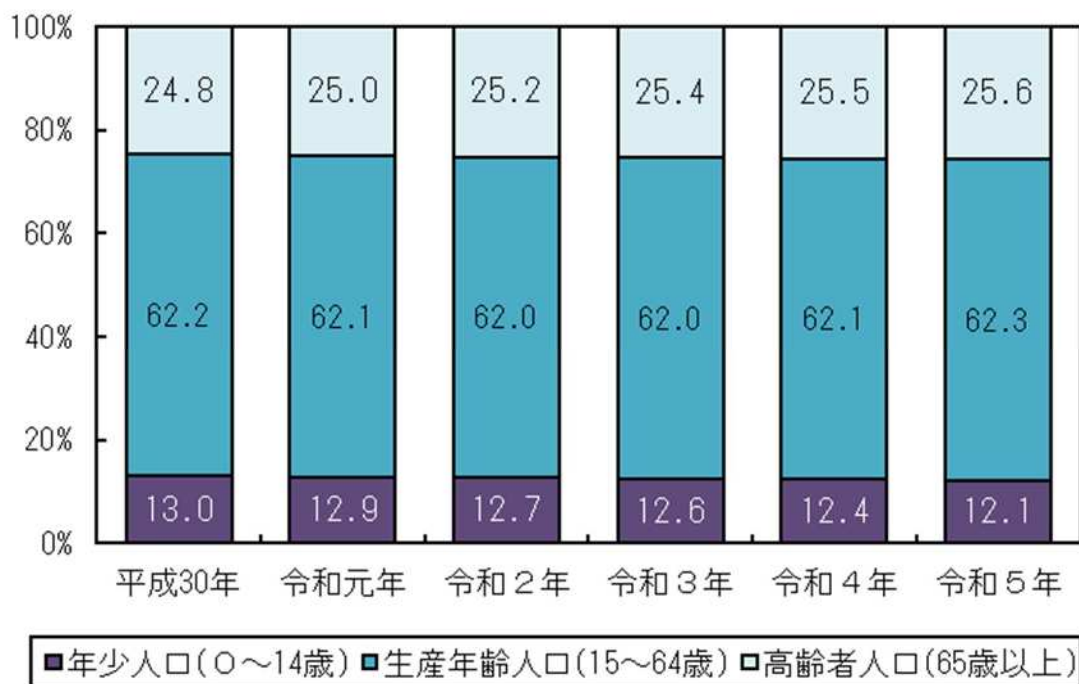
本市の年齢3区分別人口の推移



※各年10月1日時点

また、年齢3区分別人口比率の推移をみると、高齢者人口(65歳以上)比率(=高齢化率)が増加を続けています。一方、年少人口(0~14歳)比率及び生産年齢人口(15~64歳)比率は減少傾向にあり、高齢化が進展していることが分かります。

本市の年齢3区分別人口比率の推移



※各年10月1日時点

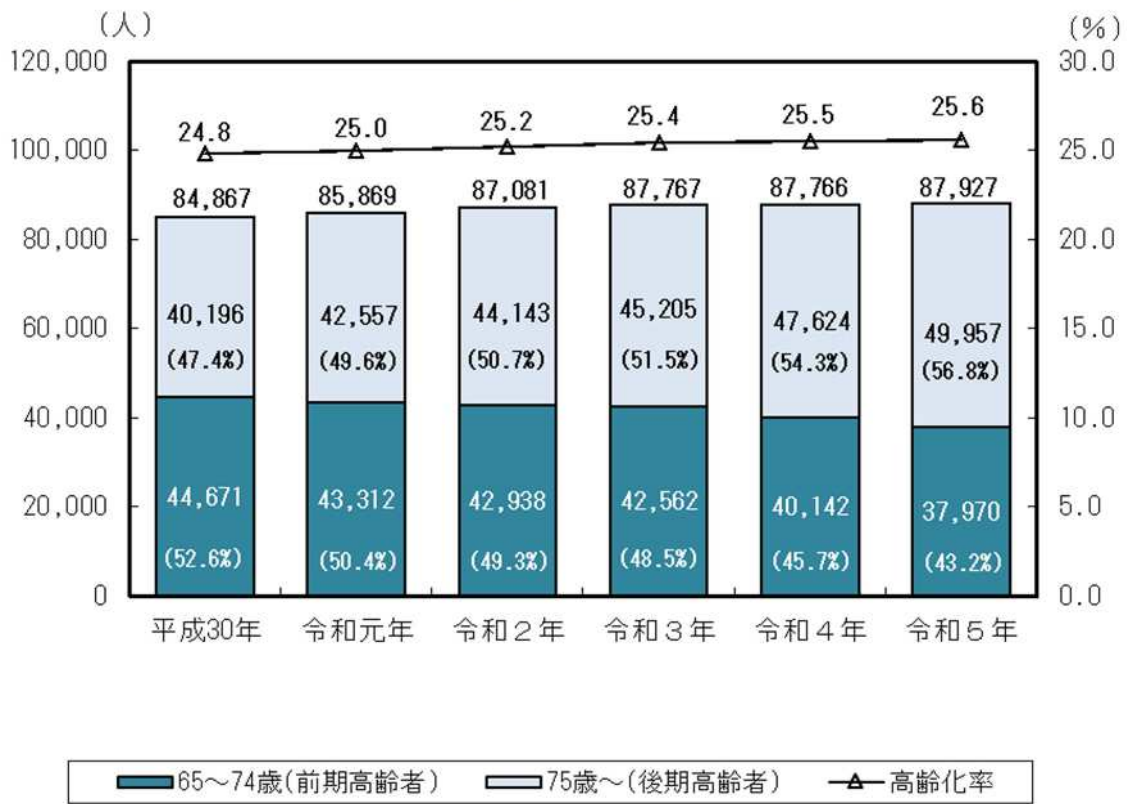
※端数処理の関係上、合計が100%にならない年もある

(2)-1 高齢者人口の推移

令和5年(2023年)現在の本市の高齢者人口は87,927人、高齢化率は25.6%となっており、市民の4人に1人が高齢者という状況です。高齢化率は上昇を続けており、平成30年(2018年)から令和5年(2023年)にかけて0.8ポイント増加しています。

平成30年(2018年)から令和5年(2023年)にかけては、前期高齢者(65歳から74歳)が年々減少しているのに対し、後期高齢者(75歳以上)は年々増加しています。また、高齢者人口のうち、後期高齢者の割合は平成30年(2018年)に47.4%であったのに対し、令和5年(2023年)には56.8%と9.4ポイント増加しており、介護需要が増す後期高齢者人口の割合が多くなっていることが分かります。

本市の高齢者人口の推移

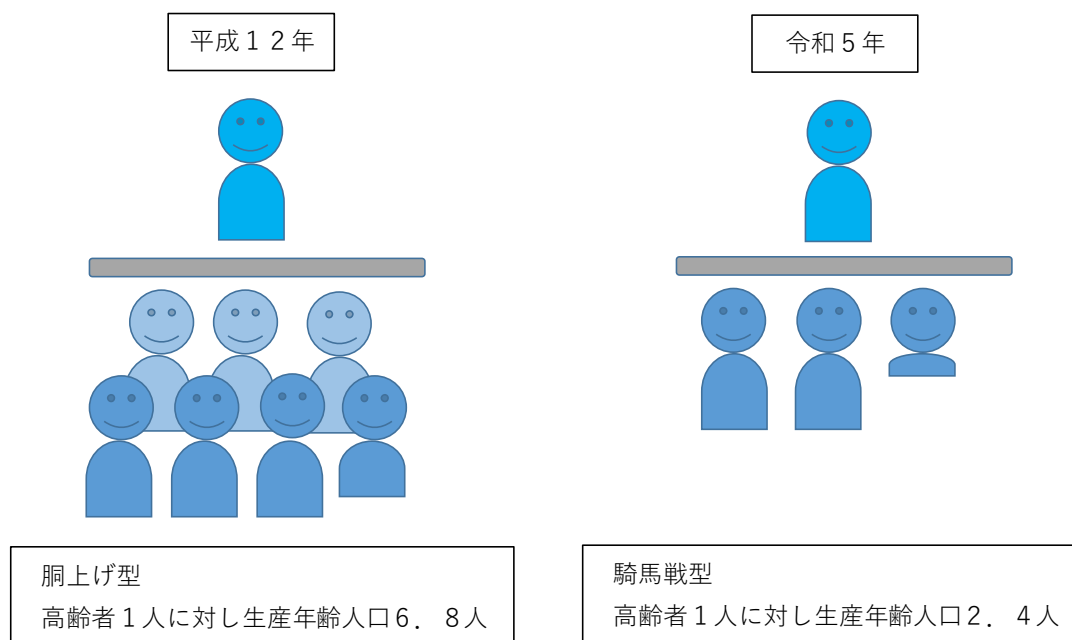


※各年10月1日時点

※()内は、高齢者人口に占める後期高齢者及び前期高齢者の割合

(2)-2 高齢者1人を支える生産年齢人口(介護保険制度開始時との比較)

介護保険制度開始当初の平成12年(2000年)、本市では、高齢者1人に対し、6.8人の生産年齢人口が支えてきましたが、24年が経過した令和5年(2023年)現在では、高齢者1人に対し、2.4人の生産年齢人口が支えています。



※各年10月1日時点
※平成12年の値は、第2期計画の
高齢者等の現状と動向から推計

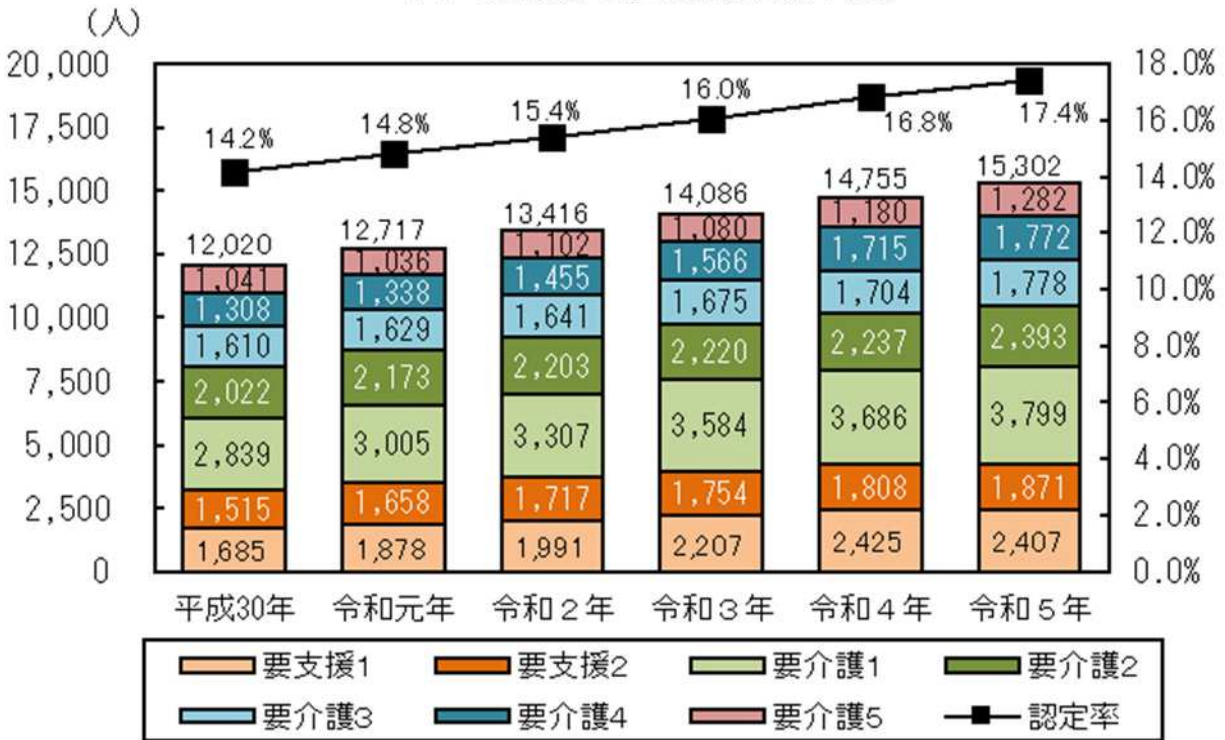
(3) 要支援・要介護認定者数の推移

介護保険制度の創設以来、本市の要支援・要介護認定者数は増加の一途をたどっています。要支援・要介護認定者数は、平成12年度(2000年度)末では2,622人でしたが、第7期計画の開始年の平成30年(2018年)には12,020人、第8期計画の開始年である令和3年(2021年)には14,086人、令和5年(2023年)には15,302人となっています。平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)にかけては、平均すると毎年約650人の増加となっています。

また、高齢者全体に占める要支援・要介護認定者の割合(認定率)については、平成30年度(2018年度)の14.2%が、令和5年度(2023年度)には17.4%まで増加しています。

要介護度別にみると、平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)にかけて、全体では1.27倍の増加に対し、要支援1認定者が1.43倍、要介護1認定者が1.34倍と増加率が高くなっています。また、要支援・要介護認定者全体に占める要支援1から要介護2認定者の割合は、平成30年度(2018年度)が67.0%、令和5年度(2023年度)が68.3%とほとんど変わらず、第8期計画策定時における伸び率と比較すると軽度者の割合の増加の傾向はいったん落ち着き、近年はほぼ横ばいとなっています。

本市の要支援・要介護認定者数の推移

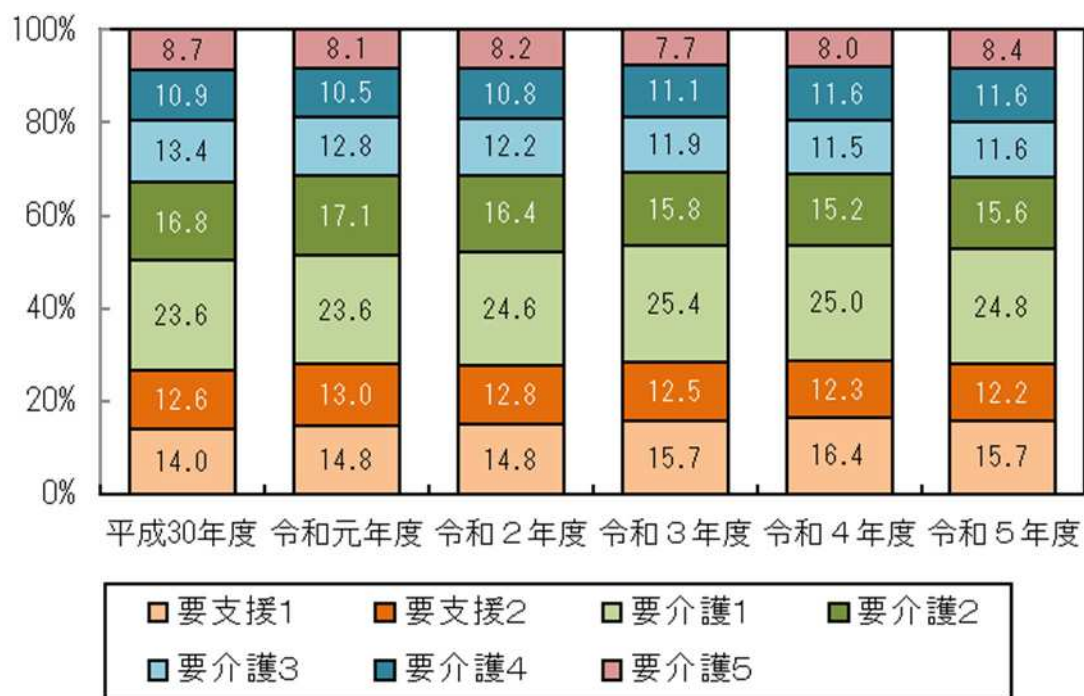


※各年9月30日時点

本市の要支援・要介護者認定者数の前回計画策定時との比較

	第8期計画策定時		第9期計画策定時		
	平成27年から令和2年の増加状況		平成30年から令和5年の増加状況		
認定者数	1.32倍		1.27倍		
要支援1	1.48倍	1.37倍	1.43倍	1.30倍	軽度者
要支援2	1.42倍		1.24倍		
要介護1	1.42倍		1.34倍		
要介護2	1.20倍		1.18倍		
要介護3	1.17倍	1.22倍	1.10倍	1.22倍	重度者
要介護4	1.28倍		1.36倍		
要介護5	1.24倍		1.23倍		

本市の要支援・要介護認定者の要介護度別構成比



※各年9月30日時点

※端数処理の関係上、各介護度の合計が100.0%にはならない年度がある

令和5年9月30日時点での第1号被保険者(65歳以上)の5歳階級別認定率をみると、男女とも年代とともに認定率が高くなっています。

男性では、74歳以下の各階級で認定率が10%未満であるのに対し、80歳から84歳では20.2%、85歳から89歳では35.7%、90歳以上では60.1%に達しています。

女性では、75歳以上の各階級とも10%以上であり、80歳から84歳では27.2%、85歳から89歳では51.4%、90歳以上では76.6%となっています。

本市の第1号被保険者の5歳階級別認定率

男性	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65～69歳	3.2%	0.6%	0.4%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%
70～74歳	5.6%	0.8%	0.6%	1.1%	1.1%	0.7%	0.7%	0.6%
75～79歳	10.1%	1.5%	0.9%	2.8%	1.8%	1.2%	1.0%	0.8%
80～84歳	20.2%	3.2%	2.0%	5.7%	3.5%	2.4%	2.1%	1.5%
85～89歳	35.7%	6.5%	4.1%	9.7%	5.5%	4.1%	3.5%	2.2%
90歳以上	60.1%	8.0%	7.1%	15.1%	10.4%	7.8%	8.3%	3.4%

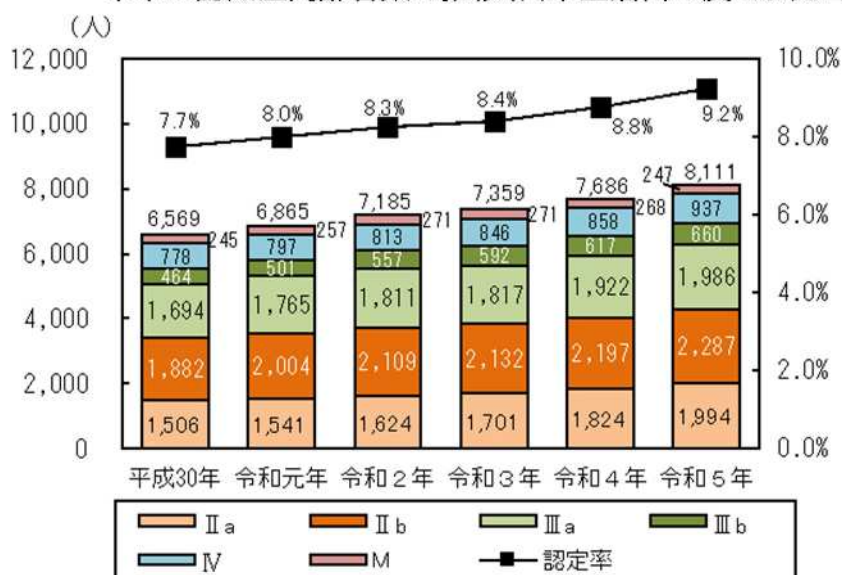
女性	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65～69歳	2.8%	0.5%	0.4%	0.7%	0.4%	0.2%	0.3%	0.3%
70～74歳	5.4%	1.1%	0.9%	1.2%	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%
75～79歳	11.6%	2.7%	1.7%	2.7%	1.5%	1.1%	1.2%	0.7%
80～84歳	27.2%	5.3%	4.3%	6.8%	3.9%	2.4%	2.5%	2.0%
85～89歳	51.4%	7.3%	7.0%	13.8%	7.4%	6.5%	5.5%	3.9%
90歳以上	76.6%	5.6%	5.5%	16.2%	13.7%	11.5%	13.8%	10.3%

※令和5年9月30日時点

(4) 認知症高齢者の状況

本市の要支援・要介護認定者のうち、認知症の状態にある高齢者等(要介護認定において、認知症日常生活自立度がⅡa以上に該当する被保険者 ※下記表を参照)は、平成30年(6,569人)から令和5年(8,111人)にかけて1.23倍(1,542人増)に増加しました。高齢者全体に占める割合は各年8%~9%台で推移しています。また、要支援・要介護認定者全体に占める割合は、令和5年時点で53.0%となっています。

本市の認知症高齢者数の推移(日常生活自立度Ⅱa以上)



※各年9月30日時点(第2号被保険者を含む)

【参考】認知症日常生活自立度

ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
	Ⅱa 家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。
	Ⅱb 家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
	Ⅲa 日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
	Ⅲb 夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

2 アンケート調査結果の要点

第9期計画の策定にあたって、高齢者の生活状況や支援サービスの必要性等を把握し、計画策定及び高齢者保健福祉施策の企画・推進のための基礎資料を作成することを目的として、令和5年2月に「越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための基礎調査」を実施しました。

調査及び回収結果の概要は、以下のとおりです。

調査の概要

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	
調査地域	越谷市全域		
調査対象	市内在住の満65歳以上の男女 ①一般高齢者:8,600人 ②要支援高齢者*:4,094人 ※「要支援1、2」認定者、「総合事業」対象者からなる	市内在住の満65歳以上の男女で、要支援1・2、要介護1～5認定者(*施設居住者を除く。)のうち、要介護認定の更新、区分変更を行った人:1,166人	
抽出方法	①住民基本台帳に基づく無作為抽出 ②基準日時点の認定者全員 基準日:令和4年11月1日	基準日の間に要介護認定の更新、区分変更手続きを行った高齢者 基準日:令和4年9月～11月末を基準	
調査方法	配付:郵送 回収:郵送またはオンライン回答		
調査項目	国調査票を基本に、市独自項目を追加 国の設定 72問 市の設定 ①一般高齢者 21問 ②要支援高齢者 21問 合計 (各) 93問	国調査票を基に作成 国の設定 20問 市追加項目 6問 合計 26問	
調査期間	令和5年2月1日～2月24日		
	一般高齢者	要支援高齢者	在宅介護実態調査
配付数	8,600	4,094	1,166
有効回収数	6,081	3,012	845
有効回収率	70.7%	73.6%	72.5%

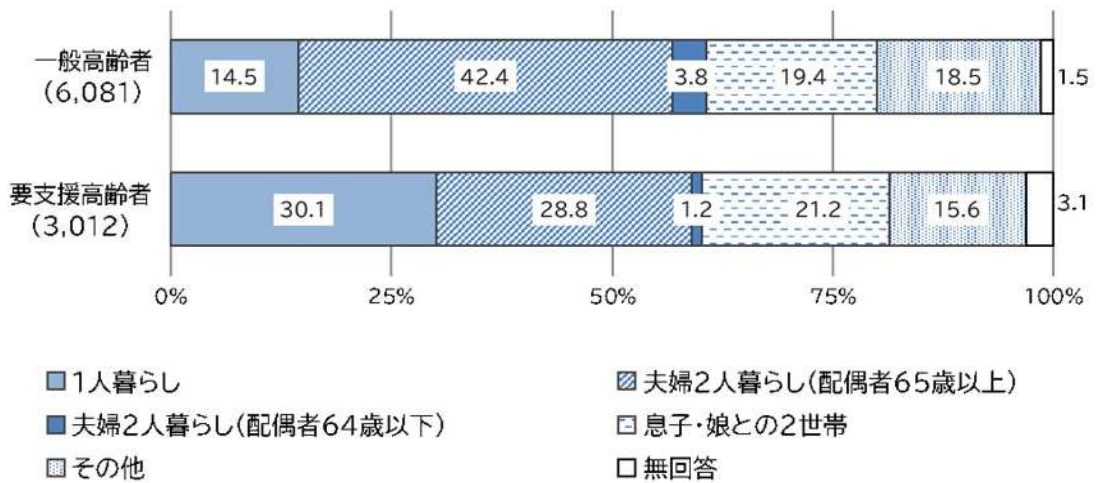
【備考:次ページの各グラフに関して】

- ・「一般高齢者」「要支援高齢者」の後の()中の数字は、回答者数を示している。
- ・端数処理の関係上、各選択項目の回答割合の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・回答の選択によって、調査項目の対象から外れることもあるため、有効回収数と回答者数が合致しないことがある。

(1) 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」結果より

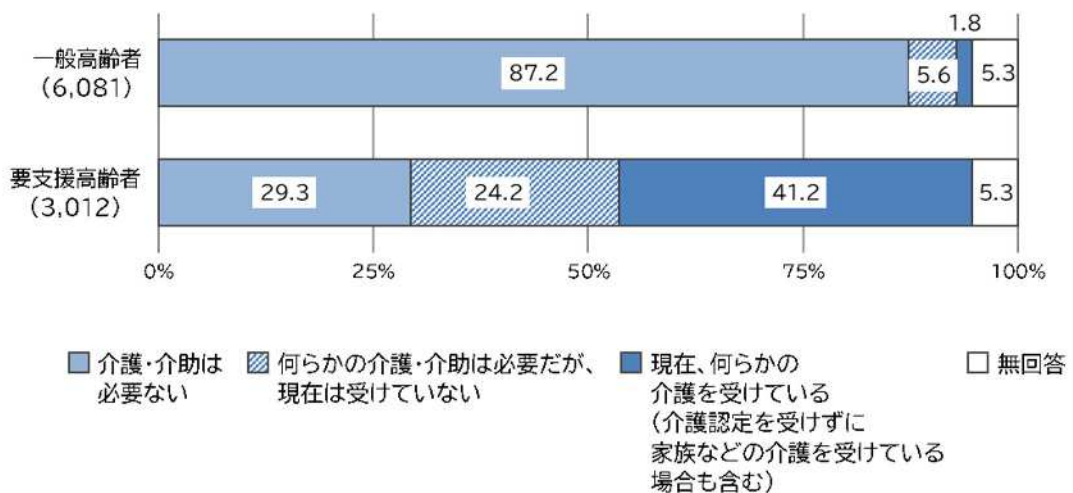
① 家族や生活状況について

【家族構成】



家族構成については、一般高齢者の4割強の方が夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)であり、2割弱が息子・娘との2世帯となっています。要支援高齢者では、全体の約3割が1人暮らしであり、夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)も3割弱となっています。

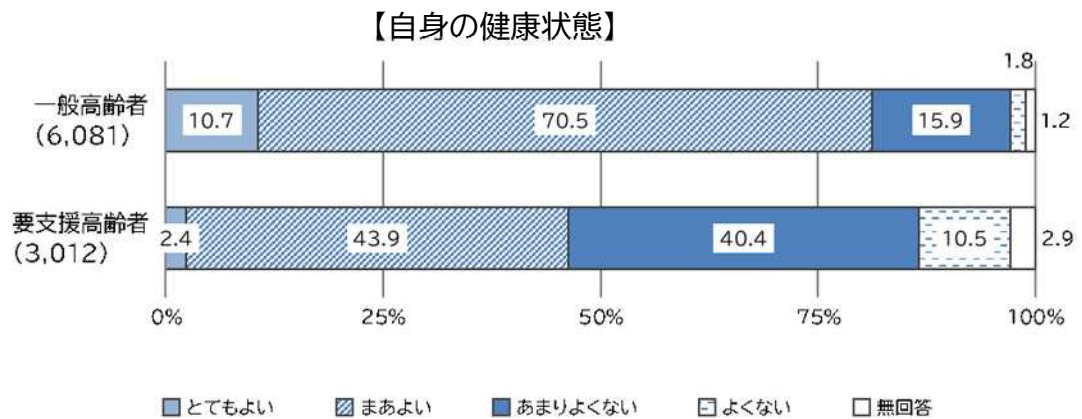
【介護・介助の必要性】



普段の生活での介護・介助の必要性について質問したところ、一般高齢者の9割近くの方が「介護・介助は必要ない」と回答していますが、要支援高齢者では、「介護・介助は必要ない」と回答しているのは3割程度です。

このことから、一般高齢者と要支援高齢者のニーズには大きな隔たりがあることが伺えます。

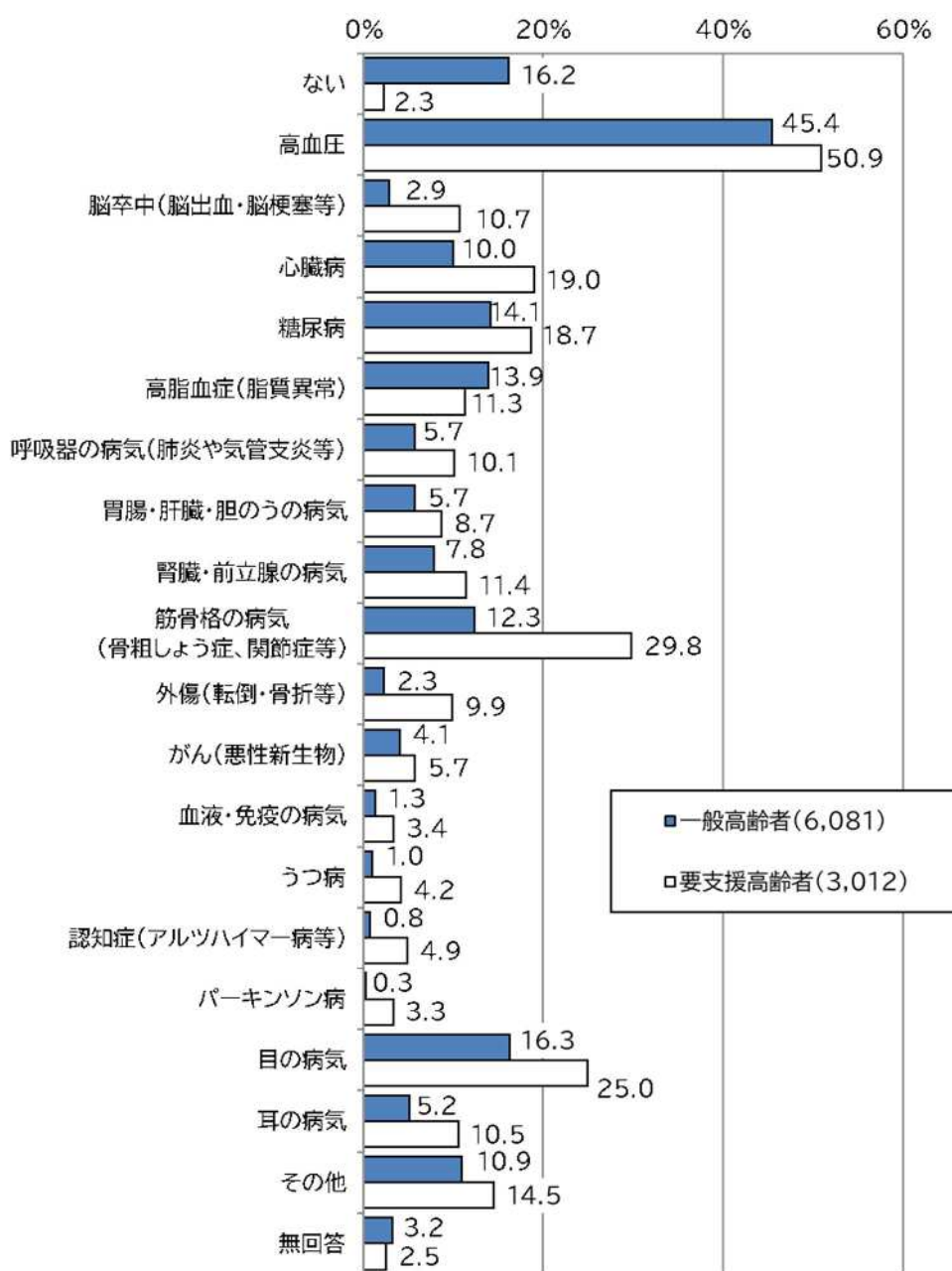
②健康について



現在の健康状態について尋ねたところ、一般高齢者の約8割が“健康”（「とてもよい」「まあよい」の合計）と回答しているのに対し、要支援高齢者で“健康”と回答した人は、4割台半ばにとどまっています。

また、要支援高齢者では、“健康ではない”（「あまりよくない」「よくない」の合計）との回答が半数強を占めています。

【治療中の病気等】



現在治療中、または後遺症のある病気について質問したところ、一般高齢者及び要支援高齢者とも「高血圧」という回答が最も多くなっています。このほか、要支援高齢者では「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」「目の病気」という回答も、順に29.8%、25.0%と比較的多くなっています。

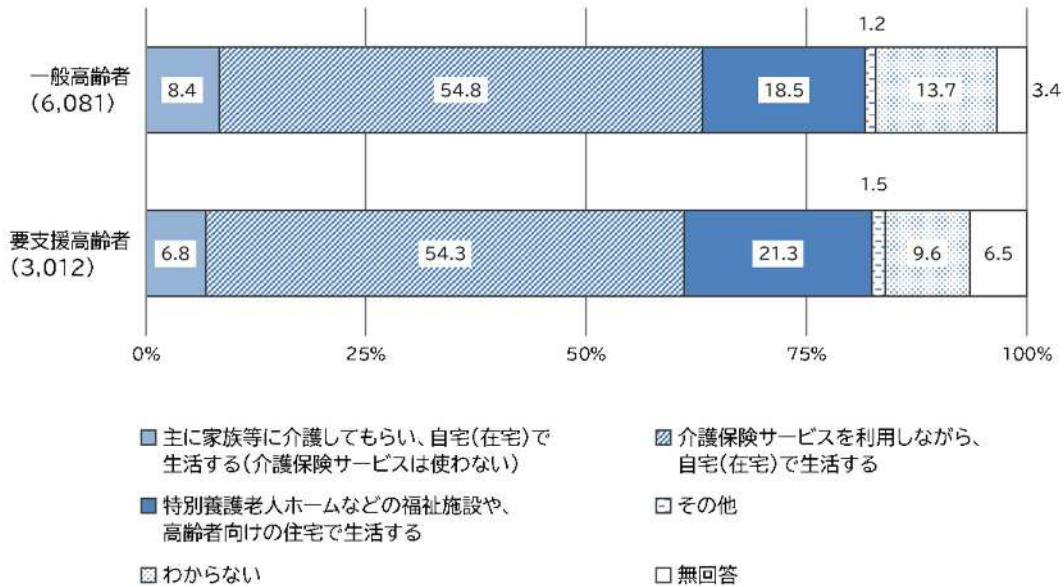
治療中または後遺症のある病気が「ない」という回答は、一般高齢者で16.2%、要支援高齢者ではわずか2.3%であり、多くの高齢者の方が何らかの病気を抱えながら生活していることが伺えます。

*回答は、複数回答

*その他:アレルギー/喘息/てんかん/バセドウ病/パニック障害/ヘルニア/リウマチ/逆流性食道炎等

③本人の将来の希望等について

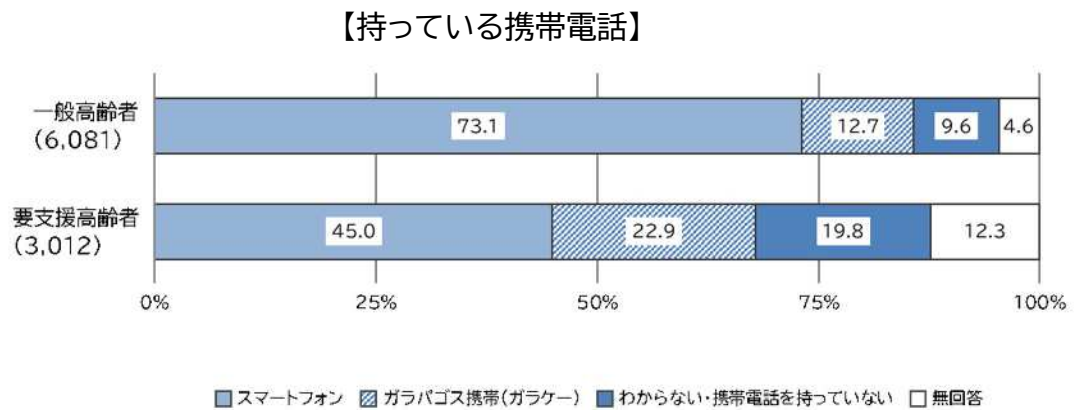
【介護が必要となった場合に希望する生活】



「もし、自身に介護が必要となった場合、どのように生活したいと考えるか」については、一般高齢者、要支援高齢者とも、「介護保険サービスを利用しながら、自宅(在宅)で生活する」という回答が過半数を占めて最も多くなっています。今後、地域包括ケアシステムを一層強化して、高齢者が住み慣れた自宅で介護保険サービスを利用しながら生活を続けていくのを支援することが重要になります。

このほか、1割前後の人が、今後希望する生活について「わからない」と回答しており、家族等も含めたいわゆる「人生会議」等についての周知・啓発の活動を、より一層推進していくことの必要性が伺えます。

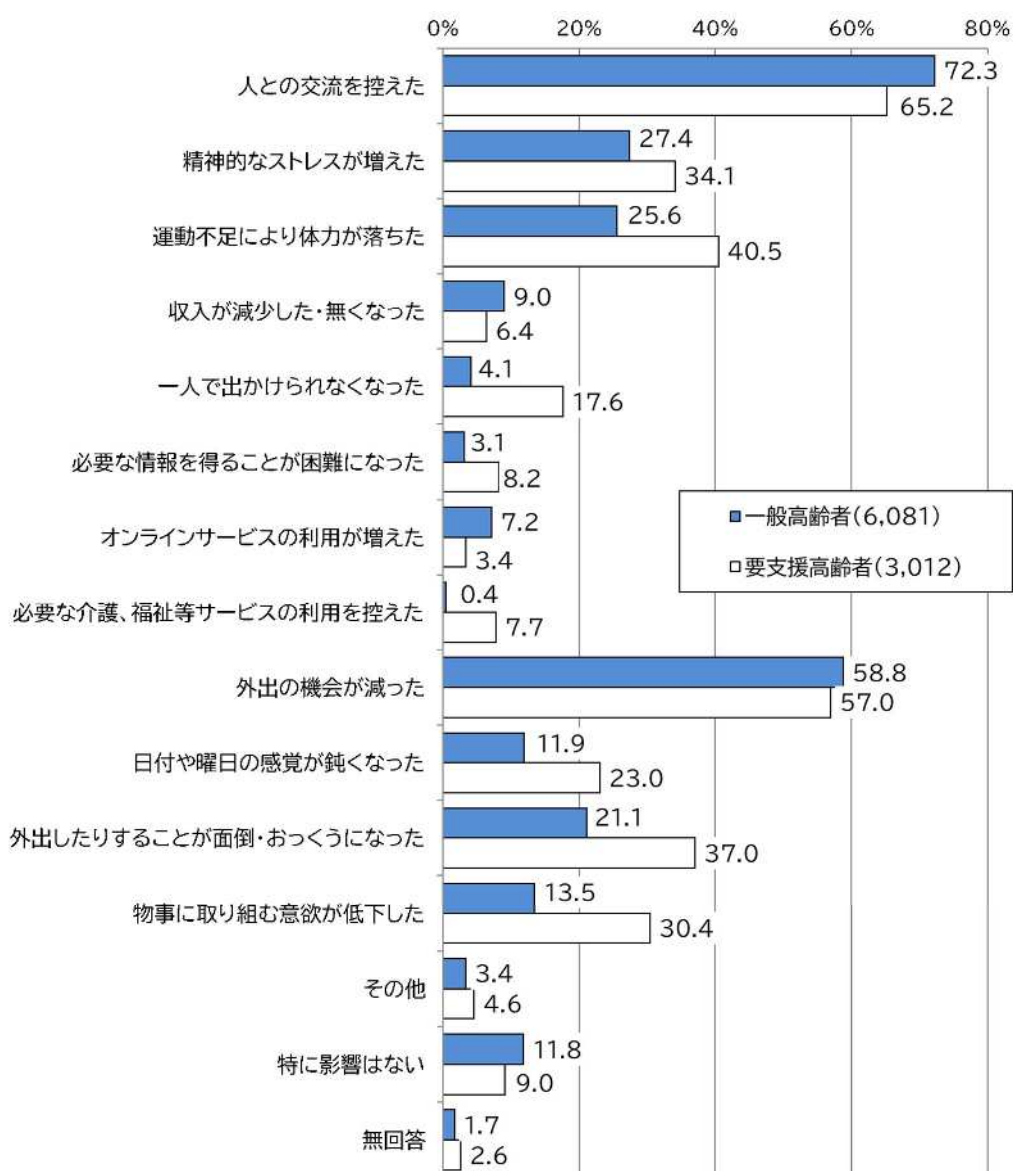
④最近のトピックスについて



所有している携帯電話について質問したところ、一般高齢者、要支援高齢者とも「スマートフォン」という回答が最も多く、それぞれ73.1%、45.0%を占めています。

また、要支援高齢者では、「わからない・携帯電話を持っていない」も比較的多く、ほぼ2割となっています。

【コロナ禍の影響】

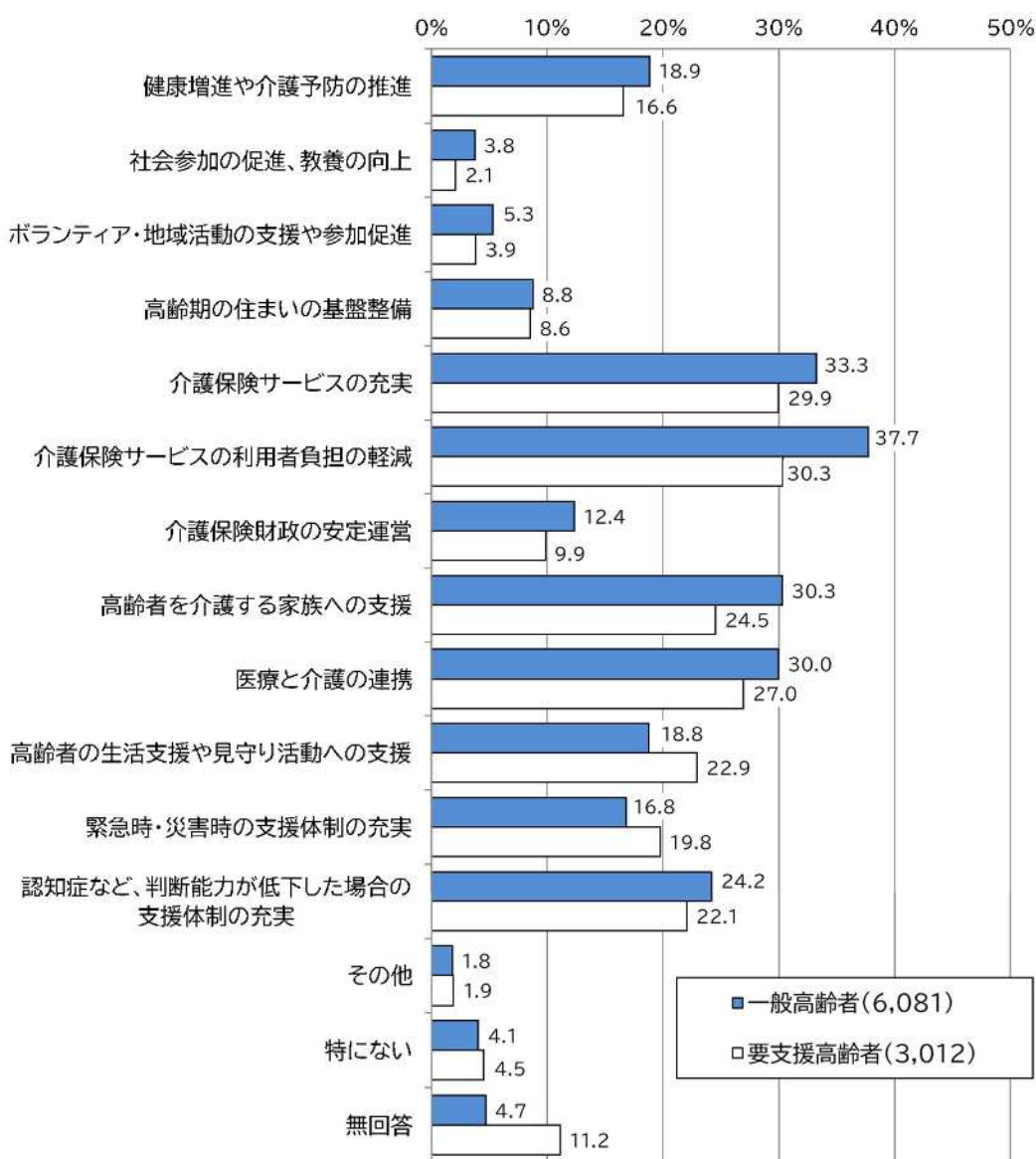


「新型コロナウイルス感染症」感染拡大による生活への影響についてたずねたところ、一般高齢者、要支援高齢者ともに「人との交流を控えた」という回答が最も多く、次いで「外出の機会が減った」という回答が多くなっています。

*回答は、複数回答

⑤市の高齢者施策等について

【高齢者保健福祉等施策について市が重点を置くべき事項】



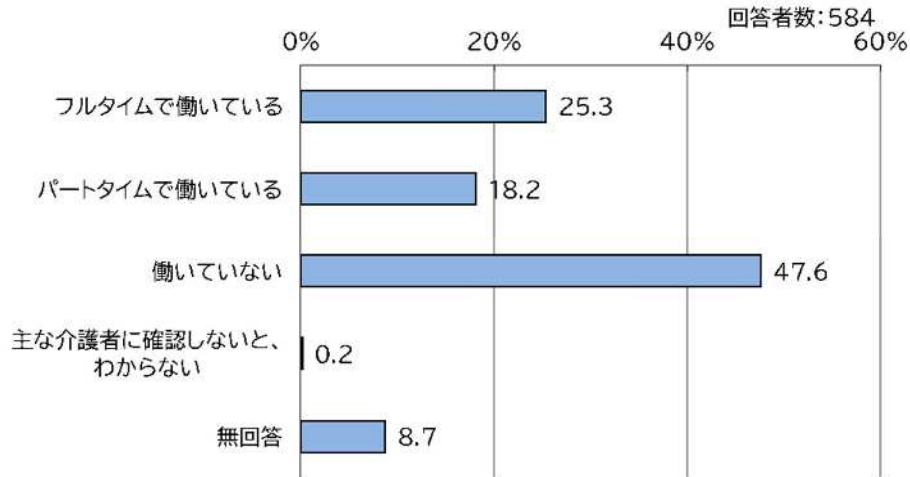
*3つまで選択

本市の高齢者保健福祉・介護に関する取り組みとして重点を置くべきと考える事項についてたずねたところ、一般高齢者、要支援高齢者共通で「介護保険サービスの利用者負担の軽減」が最も多く、「介護保険サービスの充実」「高齢者を介護する家族への支援」「医療と介護の連携」という回答が多くなっています。

(2) 「在宅介護実態調査」結果より

① 主な介護者の就労状況・勤務形態

【主な介護者の就労状況・勤務形態】

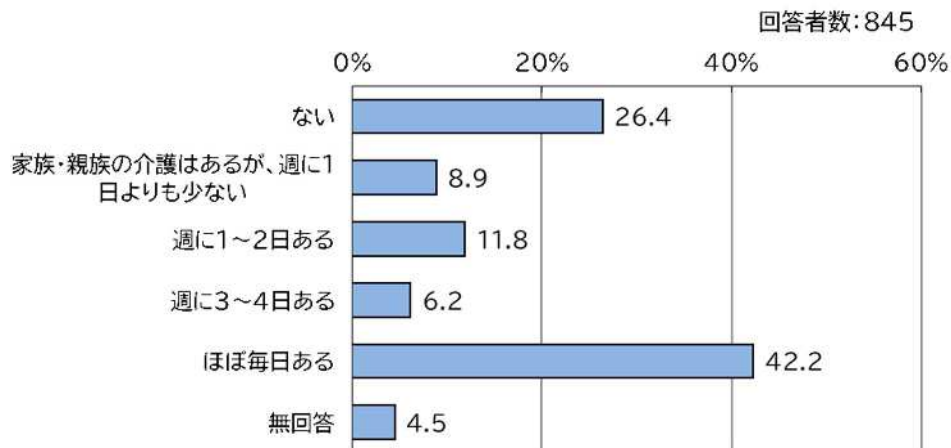


要介護(要支援)認定者を主に介護している家族・親族の4割強は“就労”(「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」の合計)しています。勤務形態としては、「フルタイム勤務」が回答者全体の約4分の1、「パートタイム勤務」が2割弱となっており、家族・親族の介護と仕事を両立させている方が多数いることが伺えます。

【参考】

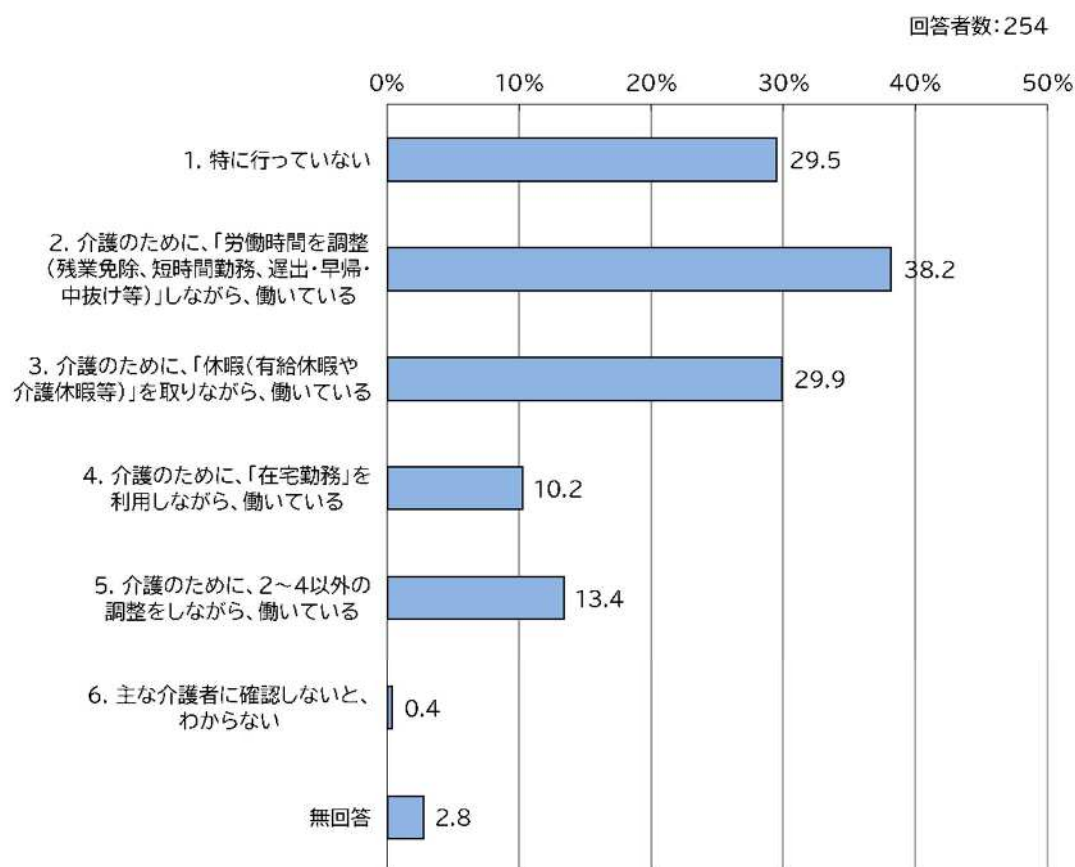
【家族、親族からの介護の頻度】

質問: ご家族やご親族(同居していない子どもや親族等を含む)からの介護は、週にどのくらいありますか。



②介護をするにあたっての働き方の調整

【主な介護者の、介護をするにあたっての働き方の調整】



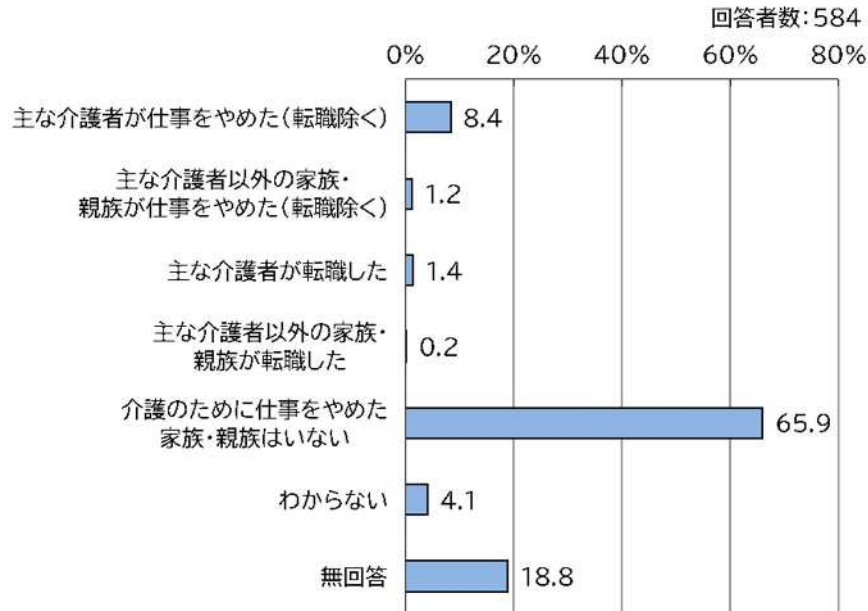
働きながら要介護(要支援)認定者を主に介護している家族・親族の7割弱は、介護をするにあたって何らかの働き方についての調整等を行っています。具体的には、回答者全体の3割台後半が「労働時間の調整(残業免除、短時間勤務等)」を、ほぼ3割が「休暇の取得」をしています。

一方、回答者全体のほぼ3割は、特に働き方の調整を行っていません。

*①で働いていると回答した人が対象で、複数回答

③介護離職の有無

【家族・親族内の介護離職者の有無】

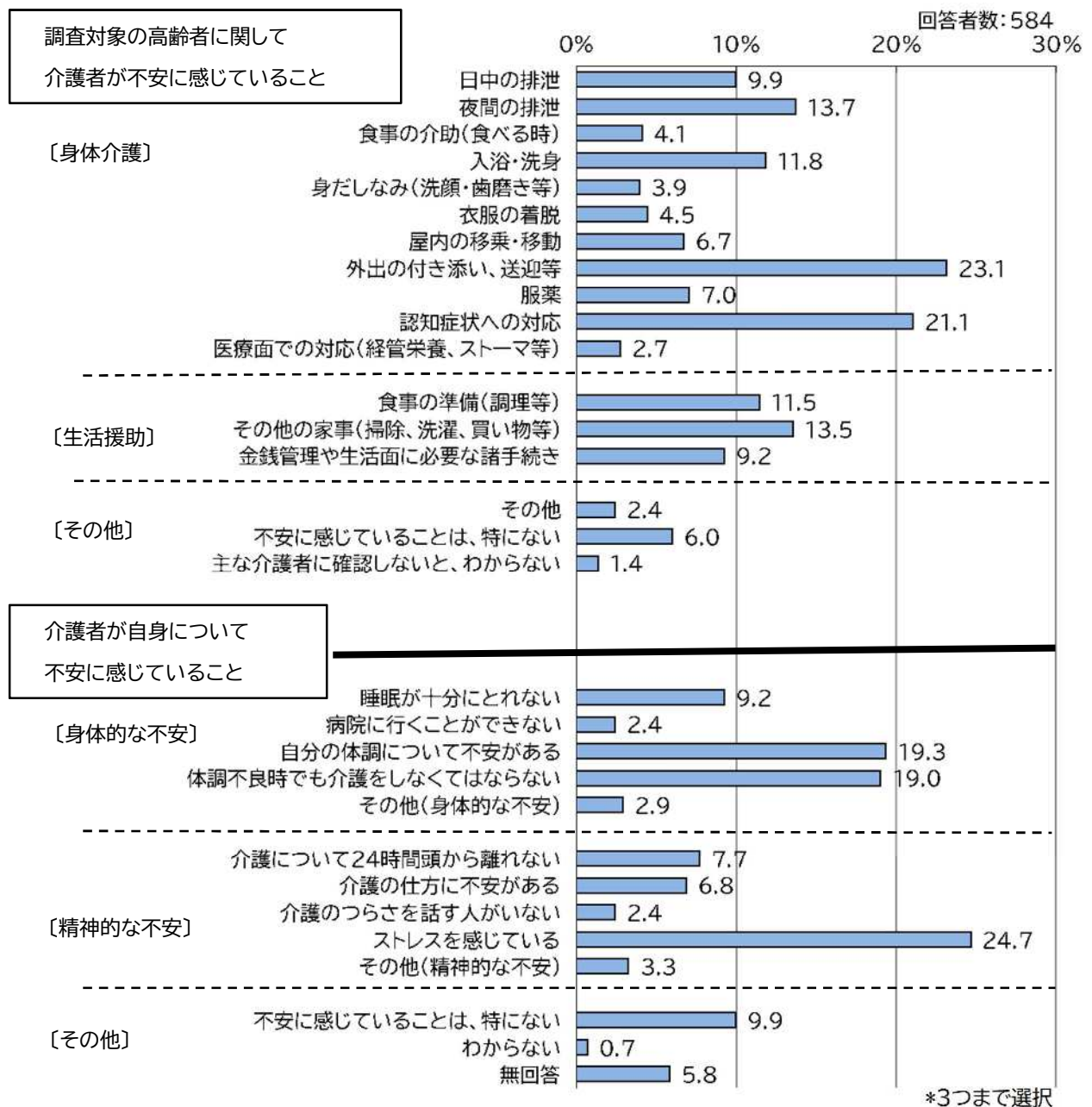


調査対象の要介護(要支援)認定者の介護のために、過去1年間に仕事をやめた家族・親族の有無についてうかがったところ、「主な介護者が仕事をやめた(転職を除く)」という回答が8.4%、「主な介護者が転職した」という回答が1.4%でした。

*家族・親族から介護を受けていると回答した人が対象で複数回答

④現在の生活を継続する上で特に不安な介護等

【現在の生活を継続する上で特に不安なこと】

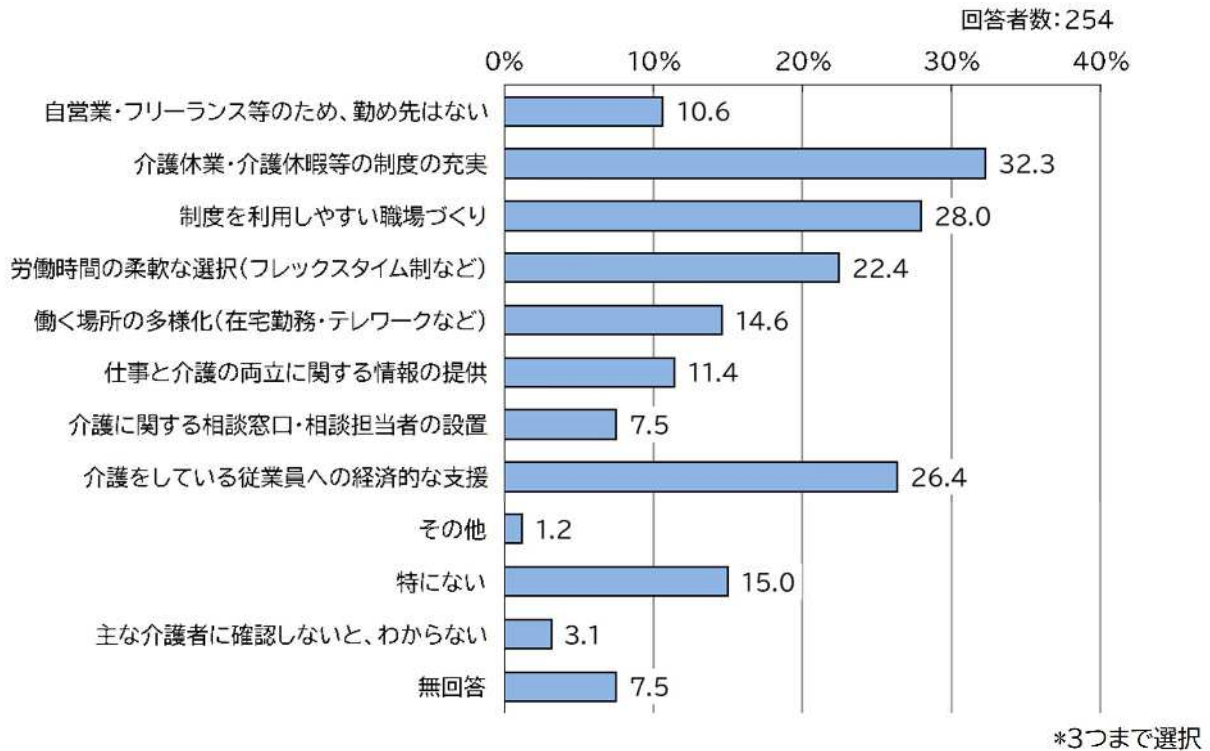


要介護(要支援)認定者を主に介護している家族・親族のほぼ4人に1人が「ストレスを感じて」おり、2割以上が「外出の付き添い、送迎等」や「認知症状」に不安を抱えていると回答しています。

このほか、「自分の体調についての不安」、「体調不良時でも介護をしなくてはならない」といった不安等も比較的多く挙げられており、多くの介護者がさまざまな不安を抱えながら介護に取り組んでいることが分かります。こうした不安の解消のため、行政や地域による支援の一層の強化が必要であることが伺えます。

⑤仕事と介護の両立のために効果的な支援等

【仕事と介護の両立に効果的な勤め先からの支援】



勤め先からどのような支援があれば仕事と介護の両立に効果があると思うかについては、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」との回答が3割を超えて最も多く、「制度を利用しやすい職場づくり」、「介護をしている従業員への経済的な支援」が2割台後半で続いています。介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることを支援するため、今後、こうした支援やサービスの一層の充実が必要になります。

*①で働いていると回答した人が対象

3 第8期計画のふりかえりと今後の課題

第9期計画の策定にあたり、今後、ますます加速する高齢化の進展や、第8期計画での取り組みをふりかえるとともに、第9期計画に向けて実施した「介護予防・日常圏域ニーズ調査」などから、今後の課題を整理します。

○全体をとおして

高齢化が急速に進展し、年々介護を必要とする方は増えており、高齢者人口が令和22年(2040年)にピークを迎えるといわれています。そうした中、高齢者の社会参加や健康寿命の延伸、地域で暮らすための支援体制、介護予防、介護サービスなどの基盤整備と人材確保、認知症への理解や支援など取り組むべき課題は多岐にわたっています。

また、令和2年(2020年)1月に国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、瞬く間に感染拡大を引き起こし、さらに、地球温暖化に伴う異常気象等は、少なからず本市の高齢者施設等にも被害をもたらしております。

こうしたことから、本市が課題に取り組む際には、平時から様々な危機に備えるなど、高齢者の安全確保のための取り組みを検討することが重要となります。なお、高齢者は、こうした災害時においては特に、地域社会との関係性が希薄化してしまう傾向があることなどから、関係機関と密接な連携のうえ、地域共生社会の実現に取り組んでいく必要があります。

○各主要施策をとおして

【主要施策1】 高齢者の社会参加の促進と健康寿命の延伸

〔方針〕

高齢者が生きがいをもって活躍できるようにするとともに、元気に過ごせる時間である「健康寿命」の延伸を図る。

《取り組み》

3つの施策の柱「生きがいづくりや社会参加の促進」「疾病の予防と早期発見」「健康づくりの推進」を掲げ、計16事業を展開。

(課題)

高齢化の進行や食生活・運動習慣等のライフスタイルが変化してきていることにより、生活習慣病や心の病などの発生リスクが高まっています。これらは、死亡や要介護(要支援)状態の原因に加えて、社会的なつながりの低下等も同時に引き起こします。

こうしたことから、介護予防やフレイル予防にさらに一層取り組んでいく必要があります。

【主要施策2】 地域で安心して暮らせる支援体制の充実と介護予防の推進

〔方針〕

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、多様なニーズに的確に対応することができるよう、必要とされるサービスの推進を行う。

《取り組み》

5つの施策の柱「地域で支え合う活動の推進」「地域包括支援センターの体制強化と住民主体による介護予防活動の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援の推進」「災害・感染症等対策の整備」を掲げ、計26事業を展開。

(課題)

福祉ニーズは、年々、複雑化・多様化し、複合的な課題を有する場合や分野を超えた対応を必要とする場合が、今後、ますます増えることが予想されます。

こうしたことから、地域共生社会づくりをより具体的に推進する「重層的支援体制」の整備充実に一層取り組んでいく必要があります。

【主要施策3】 介護サービスや住まいなどの基盤整備

〔方針〕

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすためには、適切な支援を提供する必要があることから、介護サービスや住まいの量的な確保だけでなく、質的な確保も行う。

《取り組み》

6つの施策の柱「介護保険に関する周知啓発」「要介護認定の推進」「介護サービスの基盤整備」「居住環境の整備」「保険料・利用料の軽減」「サービスの質的向上のためのシステムの充実」を掲げ、計30事業を展開。

(課題)

本市でも、令和3年(2021年)を境に緩やかながら人口減少に転じ、今後、ますます人口減少が進んでいくことが想定されます。一方、高齢者数や高齢化率等は増加傾向が続いており、介護の需要が高まる後期高齢者の割合は、前期高齢者の割合を超え、過半数以上となっています。

こうしたことから、引き続き、高齢者のニーズに応えられるよう、必要な介護サービス等の整備充実を図るとともに、安心して介護サービス等を受けられることができるよう、取り組んでいく必要があります。

【主要施策4】 介護人材の確保・育成

〔方針〕

高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口は減少しており、介護分野における労働力の確保が重要な課題となり、質量ともに確保できる対策を行う。

《取り組み》

1つの施策の柱「介護従事者等の確保、質の向上」を掲げ、計4事業を展開。

（課題）

介護保険制度の創設期から今日まで、介護職の離職率の高さから、処遇改善が行われてきました。昨今、介護職の離職率は、他業種と比較すると若干高めに推移していますが、介護職の就職率は、年々低下しています。

これは、介護職に限ったことではなく、人口減少に伴う生産年齢人口の減少が一因であると考えられます。

こうした状況下においても、高齢者が安心して質の高いサービスを受けられるよう、介護人材の確保に取り組んでいく必要があります。

【主要施策5】 医療と介護の連携

〔方針〕

高齢者は医療と介護、双方のサービスを利用する方が多いことから、地域の医療と介護事業者が緊密に連携、協力を行う。

《取り組み》

3つの施策の柱「在宅医療の推進」「多職種による連携の強化」「地域医療構想を踏まえたサービス提供体制」を掲げ、計9事業を展開。

（課題）

令和7年(2025年)には団塊世代が後期高齢者となり、令和22年(2040年)には団塊ジュニア世代が高齢者となることから、今後、ますます医療と介護の需要は高まることが予想されます。

こうした状況下においても、医療と介護の連携により、高齢者の在宅医療、在宅生活を支えていく必要があります。

【主要施策6】 認知症と共に生きる施策の推進

〔方針〕

令和7年(2025年)には、高齢者の5人に1人は認知症になると見込まれている。地域の理解と協力のもと、認知症の人が尊厳と希望をもって、日常生活を過ごせる社会や、認知症の有無に関わらず、共に生きていく社会の実現を目指す。

《取り組み》

3つの施策の柱「認知症の早期診断・早期対応への支援」「権利擁護事業の充実」「認知症の人と家族介護者に対する支援の充実」を掲げ、計11事業を展開。

(課題)

令和5年(2023年)に、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができることを目的とした、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が創設され、今後、ますます高齢者の方々が住み慣れた地域で暮らせるようにする施策の展開が必要となります。

また、ケアラー、ヤングケアラーといった家族介護者への支援の充実も必要となります。

